

新たなまちの礎を築いていくために

2022年、私たちのまち・札幌は、市制施行100年という節目を迎えました。市制施行時の人口は12万人余りでありましたが、アジアで初となる冬季オリンピックの開催や政令指定都市への移行などを経て大きく飛躍し、今や197万人を擁する大都市へと発展しました。そして、今、北海道新幹線の札幌延伸を見据えて、数多くの再開発が進むなど、札幌のまちは大きく生まれ変わろうとしています。

一方で、札幌市は、出生率の低下や若者の道外転出超過などにより人口の減少局面を迎えており、このまま人口減少や少子高齢化が進展すれば、経済規模の縮小や税収の減少、人手不足の深刻化等が予想されるほか、大規模地震や大雪を始めとした自然災害の対策がより一層必要になるなど、様々な変化に対応していかなければなりません。

このように課題が山積する中においても、札幌が、今後も魅力と活力にあふれ、多くの人や企業から「選ばれる街」であり続けるためには、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる、将来の展望を描けるまちであることや、多様な主体が活躍できる共生社会の実現に加えて、気候変動など今日的な課題に積極的に取り組むとともに、その変化を生かし、更に国内外から人・モノ・情報が集積するまちを目指していく必要があります。

こうした観点から、今後5年間のまちづくりの方針を示す、この第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023では、子ども・子育て施策の更なる充実を図り、まちの魅力と活力の向上に資する取組を強化していきます。また、札幌を持続可能で希望あるまちとして将来世代に引き継いでいくため、脱炭素社会や共生社会の実現に向けた取組のほか、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進や健康寿命の延伸の取組を進めるなど、複雑化した課題に対して分野横断的に取り組んでまいります。

計画の実効性を担保するための財政的な裏付けとして、計画期間中の財政フレームを作成していますが、その作成に当たっては、今後30年間の財政収支の見通しを踏まえるなど、足元だけではなく、中長期的な財政運営の健全性も意識して計画を策定しています。

次の100年も魅力と活力を創造し続けるまちであることを目指し、「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」、「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街」という、心豊かで明るい札幌の未来の実現に向けて、私は引き続き、市民の皆様とともに、まちづくりに取り組んでまいります。

令和5年(2023年)12月

札幌市長 秋元克広



目次

第1章 計画の基本的考え方.....1

1 計画策定の趣旨、目指すべき都市像、計画期間	2
2 計画の特徴.....	5
3 札幌市を取り巻く環境	6
(1) 概況.....	6
(2) 人口の動向	7
(3) 経済.....	13
(4) 財政.....	15
(5) 市有施設の更新.....	16
4 アクションプラン 2019 の評価	17
(1) まちづくりの取組.....	17
(2) 行政運営の取組.....	21
(3) 財政運営の取組.....	22
5 アクションプラン 2023 の構成.....	24
(1) 計画体系と分野横断プロジェクト	24
(2) 計画の構成	25
6 分野横断プロジェクト	26
7 計画の推進に当たって	34

第2章 まちづくりの取組.....39

1 アクションプラン 2023 の構成	40
2 計画事業費.....	41
3 計画体系別事業.....	43
まちづくりの分野1:子ども・若者.....	43
基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち.....	44
基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち.....	49
基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち.....	55
まちづくりの分野2:生活・暮らし.....	59
基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち.....	60
基本目標5 生活しやすく住みよいまち	63

まちづくりの分野3:地域.....	72
基本目標 6 互いに認め合い、支え合うまち.....	73
基本目標 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち.....	75
まちづくりの分野4:安全・安心.....	79
基本目標 8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち.....	80
基本目標 9 日常の安全が保たれたまち.....	84
まちづくりの分野5:経済.....	89
基本目標 10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち.....	90
基本目標 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち.....	96
基本目標 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち.....	99
まちづくりの分野6:スポーツ・文化.....	102
基本目標 13 世界屈指のウインタースポーツシティ.....	103
基本目標 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち.....	105
基本目標 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち.....	108
まちづくりの分野7:環境.....	111
基本目標 16 世界に冠たる環境都市.....	112
基本目標 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち.....	118
まちづくりの分野8:都市空間.....	121
基本目標 18 コンパクトで人にやさしい快適なまち.....	122
基本目標 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち.....	126
基本目標 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち.....	130
4 各区の取組.....	133
(1) 中 央 区.....	134
(2) 北 区.....	138
(3) 東 区.....	142
(4) 白 石 区.....	146
(5) 厚 別 区.....	150
(6) 豊 平 区.....	154
(7) 清 田 区.....	158
(8) 南 区.....	162
(9) 西 区.....	166
(10) 手 稲 区.....	170

第3章 行財政運営の取組.....175

1 行政運営の取組.....	176
(1) 行政運営の取組策定に当たっての基本的な考え方.....	176
(2) 具体的な取組.....	178
1 行政サービスの高度化.....	178
2 不断の行政改革の推進.....	184
3 多様な主体による連携・協働の推進.....	190
4 職員力と組織力の向上.....	196
2 財政運営の取組.....	204
(1) 財政運営の方針.....	204
(2) 具体的な取組.....	205
1 計画的な財政運営.....	205
2 歳入・歳出の改革.....	209
3 財政基盤の強化.....	212
4 財政規律の堅持.....	215

第4章 資料編.....221

1 計画策定の経過.....	222
2 市民意見.....	222
3 各区の概況.....	229
4 計画期間における主な施設整備・サービス水準.....	230
5 用語解説(アイウエオ順).....	234
6 分野横断プロジェクト別事業一覧.....	244
ユニバーサル(共生)プロジェクト.....	244
ウェルネス(健康)プロジェクト.....	250
スマート(快適・先端)プロジェクト1.....	254
スマート(快適・先端)プロジェクト2.....	256
人口減少緩和プロジェクト.....	258
7 部局別事業一覧.....	264

注 計画内において担当局の表記に局の略称を用いており、正式名称は下欄に示した。

担当局 略称一覧

会) 会計室	経) 経済観光局	中) 中央区
危) 危機管理局	環) 環境局	北) 北区
総) 総務局	建) 建設局	東) 東区
デ) デジタル戦略推進局	下) 下水道河川局	白) 白石区
政) まちづくり政策局	都) 都市局	厚) 厚別区
財) 財政局	交) 交通局	豊) 豊平区
市) 市民文化局	水) 水道局	清) 清田区
ス) スポーツ局	病) 病院局	南) 南区
保) 保健福祉局	消) 消防局	西) 西区
子) 子ども未来局	教) 教育委員会	手) 手稲区

第1章

計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨、目指すべき都市像、計画期間	2
2 計画の特徴.....	5
3 札幌市を取り巻く環境	6
4 アクションプラン 2019 の評価	17
5 アクションプラン 2023 の構成.....	24
6 分野横断プロジェクト	26
7 計画の推進に当たって	34

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨、目指すべき都市像、計画期間

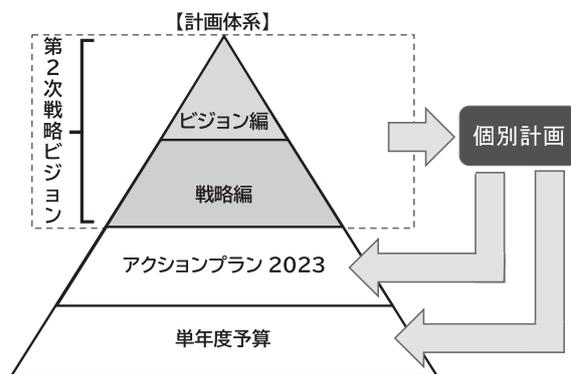
(1) 計画策定の趣旨

これまで増加してきた札幌市の人口は減少局面を迎え、人口構造にも変化が生じることが見込まれています。また、大規模地震や大雪などの自然災害、感染症による人々の行動変容やデジタル化の進展など、今後も札幌市を取り巻く社会経済情勢は大きく揺れ動いていくことが見込まれます。

このような状況下にあっても、魅力的なこのまちを次の世代に引き継いでいくためには、持続可能なまちづくりを進めていくとともに、都市としての価値を創造し、高めていくことが必要です。

そこで札幌市では、市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、今後10年のまちづくりの基本的な指針として、令和4年（2022年）10月に「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第2次戦略ビジョン」という。）の「ビジョン編」を策定しました。さらに、「ビジョン編」に掲げるまちづくりの達成に向けて札幌市が取り組む手法を記載した「戦略編」を、令和5年（2023年）10月に策定したところです。

今回策定する「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」（以下「アクションプラン2023」という。）は、市長公約を着実に実現するとともに、札幌市のまちづくりの計画体系で最上位の計画である第2次戦略ビジョンで掲げる「目指すべき都市像」の実現を目指す中期実施計画として、第2次戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるものです。



なお、第2次戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定する各分野の個別計画とも、考え方や方向性、施策などの整合性を図っていきます。

(2) 目指すべき都市像

第2次戦略ビジョンでは、令和4年（2022年）10月に定めた「ビジョン編」において、次のとおり「目指すべき都市像」を掲げ、その実現に向けて、3つの「まちづくりの重要概念」と、8つの「まちづくりの分野」ごとに20の基本目標を定めました。

(1) で示したとおり、アクションプラン2023では、これらの実現に向けて様々な取組を実施していきます。

<目指すべき都市像>

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

<まちづくりの重要概念>

ユニバーサル(共生)

「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながる。また支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」

⇒誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現

ウェルネス(健康)

「誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること」

⇒誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現

スマート(快適・先端)

「誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること」

⇒誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

<まちづくりの分野と基本目標>

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標
1 子ども・若者	1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち 3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち 5 生活しやすく住みよいまち
3 地域	6 互いに認め合い、支え合うまち 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち 9 日常の安全が保たれたまち
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウインタースポーツシティ 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

7 環境	16 世界に冠たる環境都市 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

(3) 計画期間

アクションプラン 2023 の計画期間は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間とします。

2 計画の特徴

(1) まちづくりの取組におけるすべての政策的事業を網羅し、市長公約の実現に向けた取組を具体化

第2次戦略ビジョンで掲げる「目指すべき都市像」の実現に向け、計画期間内に実施する全ての政策的事業を計画に位置付け、市長公約の実現に向けた具体的な取組を計画事業として盛り込みました。

くわえて、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」（以下「アクションプラン 2019」という。）に引き続き、計画策定に当たり持続可能な開発目標（SDGs¹）の視点を反映しています。

(2) 施政方針における市政運営の視点に立脚

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、施政方針に掲げる市政運営の4つの視点を十分に踏まえていきます。

- ア 次なる100年を見据えた市政運営
- イ 市民・企業等と協働して取り組むまちづくり
- ウ 健全で持続可能な財政基盤の堅持
- エ 道内他市町村との連携と道都としての役割

(3) 実効性を担保する中期財政フレームを設定

計画の実効性を担保するため、アクションプラン 2023の対象となる政策経費のほか、計画期間における歳入や計画の対象外となっている一般経費の見通しを推計した「中期財政フレーム」を設定しました。また、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を実現するため、30年間の長期的な財政見通しを試算しています。

(4) 計画期間中の成果指標の設定による事業の推進・見直しサイクルの確立

第2次戦略ビジョンで定める目標の達成に向けて、計画期間中の成果指標を「まちづくりの分野」ごとに設定し、事業の実効性を確保するための目安を設けることにより、個別事業の効果や基本目標の実現に向けた貢献度を客観的に測定可能なものとし、事業の推進・見直しサイクルの確立につなげていきます。

¹ SDGs：Sustainable Development Goalsの略。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030年）までの世界共通の目標である「持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）で構成され、全ての主体が取り組む普遍的なもの。

3 札幌市を取り巻く環境

(1) 概況

新型コロナウイルス感染症の世界的まん延やロシアによるウクライナ侵攻など、歴史的な出来事が次々と起こる状況の中、札幌市は、令和4年(2022年)に市制100周年という大きな節目を迎えました。この100年の間、札幌のまちは、政令指定都市²への移行、アジアで初となる冬季オリンピック札幌大会の開催などを経て住民サービスの充実や社会資本の整備も進み、北海道の中心都市として大きく発展してきました。

経済に目を転じると、市内総生産³(名目)は、平成30年度(2018年度)には7.5兆円を突破し、それに伴う市税収入も、令和4年度(2022年度)は過去最高の3,476億円となっています。

しかし、その発展の礎である人口は令和3年(2021年)に戦後初めて減少に転じました。今後は更なる少子高齢化の進展が見込まれ、人口減少に伴う市内経済規模の縮小や、税収の減少が危惧される中、増大する社会保障関係費や、老朽化が進んだ市有施設の大量更新期に対応しつつ、必要な市民サービスの水準を確保し、さらに将来世代に持続可能で希望あるまちをつないでいかなければなりません。

² 政令指定都市：人口50万人以上の市で、地方自治法第252条の19の規定に基づいて政令によって指定されたもの。

³ 市内総生産：一定期間内に市内で生み出された付加価値額の総額。経済を総合的に把握する統計資料として用いられ、実際に取引されている価格に基づいて推計された「名目」と、物価変動の影響を取り除いた「実質」がある。

(2) 人口の動向

ア 全市の人口

札幌市は、明治2年（1869年）に北海道開拓使が設置されて以来、第2次世界大戦の一時期などを除いてほぼ一貫して人口増加を続けてきました。令和5年（2023年）10月1日現在の人口は197万人となり、東京都（区部）、横浜市、大阪市、名古屋市に次いで、人口規模で全国5番目の都市となっています。

札幌市の5年間の人口増加数は、昭和45～50年（1970～1975年）には230,490人の増加で過去最高となりましたが、それ以降は増加規模の縮小が続いており、平成27～令和2年（2015～2020年）は21,039人の増加で戦後最小となりました。また、令和2～令和5年（2020～2023年）ではマイナスに転じています。

札幌市の人口増加数の推移

「国勢調査」による。

各年10月1日時点

年次	人口	増加数		増加率	
		5年間	年平均	5年間	年平均
1970年	1,010,123	215,215	43,043	27.1%	4.9%
1975年	1,240,613	230,490	46,098	22.8%	4.2%
1980年	1,401,757	161,144	32,229	13.0%	2.5%
1985年	1,542,979	141,222	28,244	10.1%	1.9%
1990年	1,671,742	128,763	25,753	8.3%	1.6%
1995年	1,757,025	85,283	17,057	5.1%	1.0%
2000年	1,822,368	65,343	13,069	3.7%	0.7%
2005年	1,880,863	58,495	11,699	3.2%	0.6%
2010年	1,913,545	32,682	6,536	1.7%	0.3%
2015年	1,952,356	38,811	7,762	2.0%	0.4%
2020年	1,973,395	21,039	4,208	1.1%	0.2%
2023年	1,969,912	-	△ 1,161	-	△ 0.1%

※令和5年（2023年）は10月1日時点の推計人口

<資料>総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

イ 区別の人口

区別の人口では、令和5年(2023年)10月1日現在、北区が28万8千人で最も多く、次いで東区が26万4千人、中央区が25万4千人、豊平区が22万7千人、西区が21万7千人、白石区が21万1千人と6区で20万人を超えており、以下、手稲区が14万1千人、南区が13万4千人、厚別区が12万3千人、清田区が11万人の順となっています。

令和4～5年(2022～2023年)の増加状況を見ると、中央区、白石区及び豊平区の3区で人口増加となっており、特に、中央区では1～2千人台の人口増加が継続しています。一方、その他の7区では人口減少となっています。

区別人口の推移

人口推計による。

各年10月1日時点

区	実数(千人)					増加数(千人)				増加率(%)			
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2019～ 2020年	2020～ 2021年	2021～ 2022年	2022～ 2023年	2019～ 2020年	2020～ 2021年	2021～ 2022年	2022～ 2023年
全市	1,970.4	1,973.4	1,973.3	1,973.0	1,969.9	3.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 3.1	0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.2
中央区	246.4	248.7	250.2	252.6	253.7	2.3	1.5	2.4	1.1	0.9	0.6	1.0	0.4
北区	289.3	289.3	289.5	289.6	288.3	△ 0.0	0.2	0.1	△ 1.3	△ 0.0	0.1	0.0	△ 0.4
東区	264.8	265.4	265.2	264.6	263.8	0.6	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.9	0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3
白石区	211.5	211.8	211.6	211.1	211.4	0.3	△ 0.2	△ 0.5	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	0.1
厚別区	125.9	125.1	124.7	123.5	122.8	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.2	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.6
豊平区	224.0	225.3	225.6	226.3	227.2	1.3	0.3	0.7	0.8	0.6	0.1	0.3	0.4
清田区	113.4	112.4	111.6	111.1	110.0	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.5	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.5	△ 1.0
南区	136.6	135.8	135.0	134.5	133.9	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.4
西区	216.1	217.0	217.2	217.5	217.4	1.0	0.1	0.3	△ 0.1	0.4	0.1	0.1	△ 0.0
手稲区	142.4	142.6	142.7	142.1	141.4	0.2	0.1	△ 0.6	△ 0.7	0.2	0.1	△ 0.4	△ 0.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

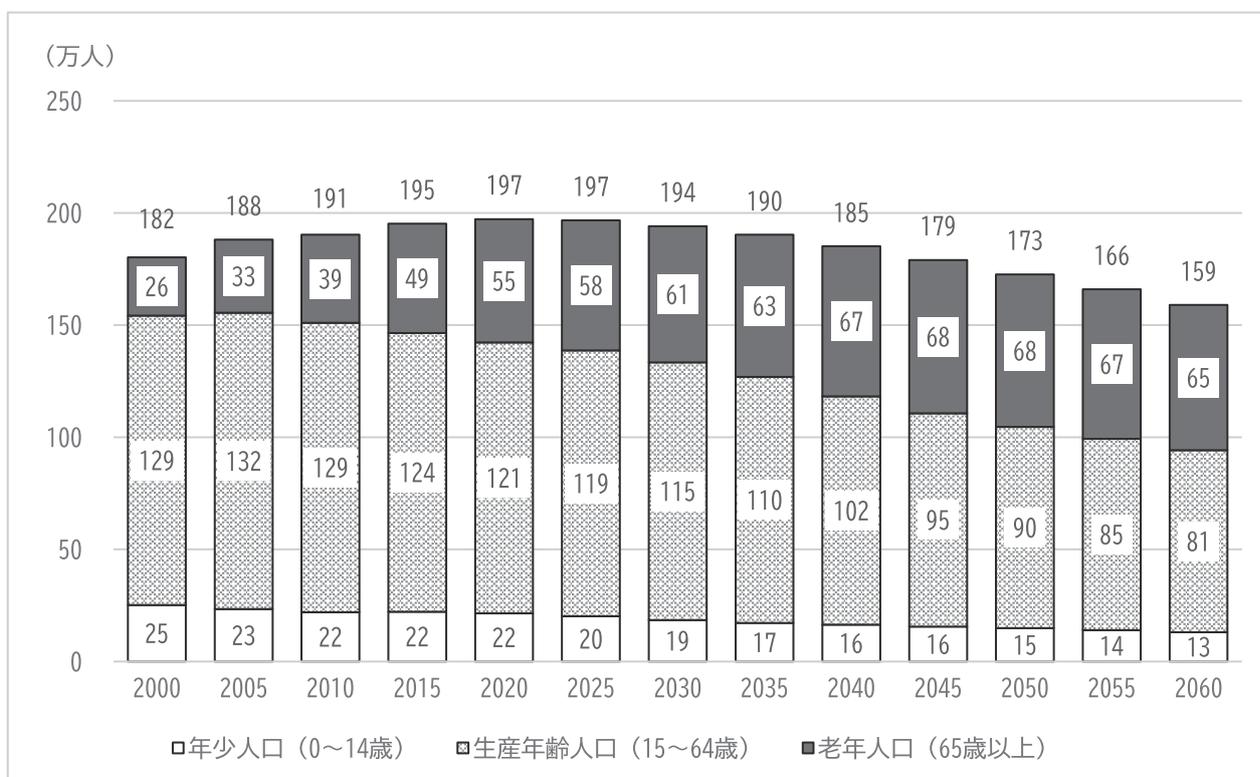
ウ 人口構成と将来の見通し

経済活動の中核的な担い手となる生産年齢人口については、近年、一貫して減少傾向にある一方、老年人口は増加しています。

令和2年(2020年)国勢調査を基に独自に推計を行った結果、総人口は2020年の197万人から令和42年(2060年)には159万人と38万人の減少が見込まれます。

また、生産年齢人口は、2020年の121万人から2060年には81万人となり40万人の減少が見込まれる一方、老年人口は2045年頃まで増加が続くと見込まれ、2060年には、2020年の55万人から10万人増の65万人となることを見込まれます。この場合の2060年度の人口の構成は、生産年齢人口が51%、老年人口が41%、年少人口が8%となります。

札幌市の人口構成
「国勢調査」による(2025年以降は推計)。



※2000~2010の総人口には年齢「不詳」を含む。

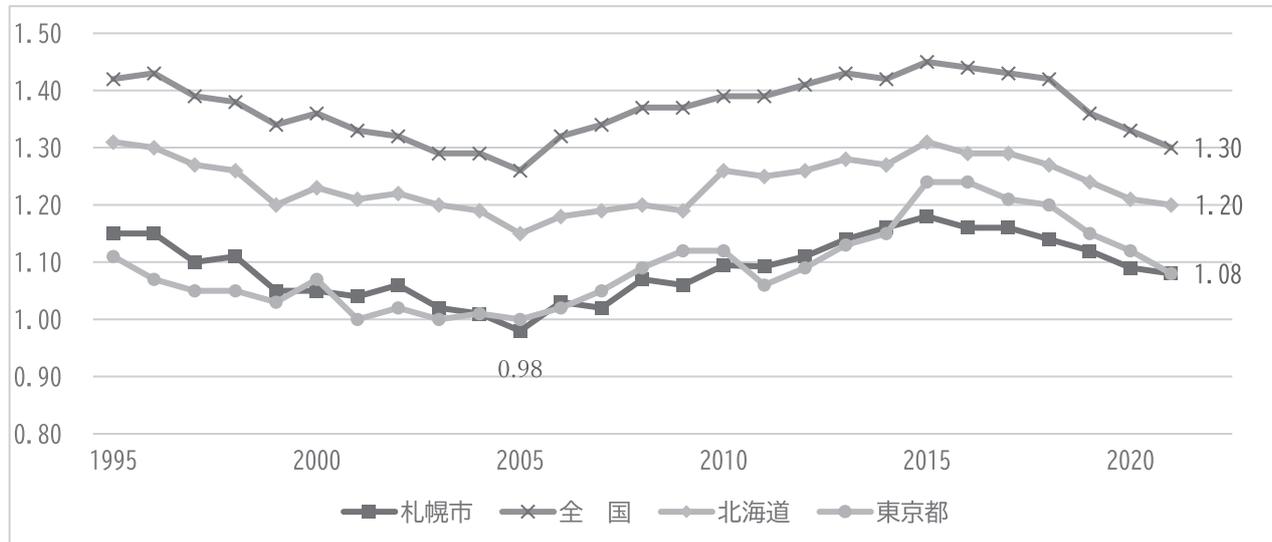
※2015、2020は「不詳補完値」による

<資料>総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

エ 合計特殊出生率⁴

札幌市の合計特殊出生率は昭和40年(1965年)の1.93をピークに低下傾向にあり、平成17年(2005年)には昭和40年(1965年)以降最低の0.98になりました。以降、ほぼ横ばいで推移しており、令和3年(2021年)は1.08となりました。

合計特殊出生率



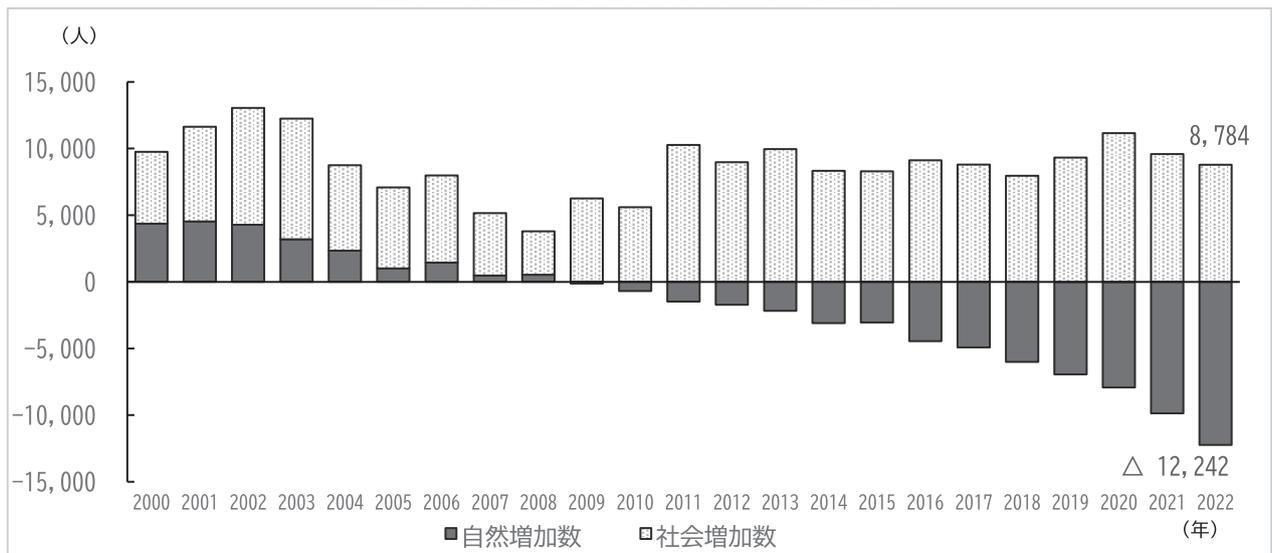
<資料>厚生労働省「人口動態統計」、保健福祉局保健所

オ 人口動態

札幌市の人口動態は、平成21年(2009年)以降は出生数を死亡数が上回る「自然減少」となる一方、市外からの転入者数が市外への転出者数を上回る「社会増加(転入超過)」が一貫して続いてきましたが、令和3年(2021年)より、社会増加数が自然減少数を下回る人口減少局面を迎えています。

札幌市の人口動態

住民基本台帳による(日本人のみの数値)。

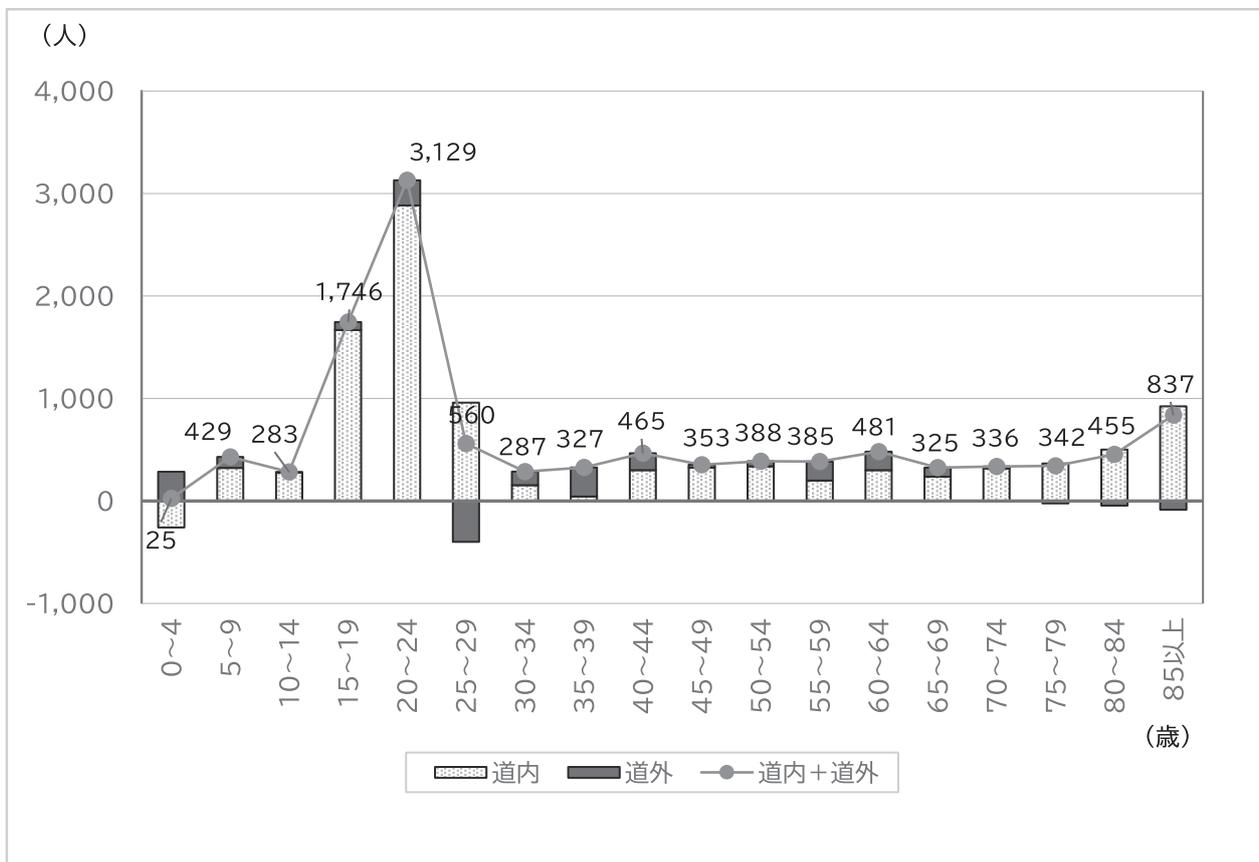


<資料>まちづくり政策局政策企画部

⁴ 合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

また、就職や転勤を主な理由として20歳代の若年層の道外への転出超過傾向も続いており、20歳代の若年層の道外への転出超過の解消が課題となっています。

令和4年(2022年)における年齢層別の転入超過数
住民基本台帳による。



<資料> まちづくり政策局政策企画部

カ 平均寿命の推移と健康寿命⁵

札幌市民の平均寿命は、令和2年(2020年)時点で男性が81.31歳、女性が87.40歳で、政令指定都市への移行とほぼ同時期の50年前と比較し、男性は10.54年、女性は11.39年長くなっていますが、全国平均との比較では男性が0.25年、女性が0.31年短くなっています。

一方、健康寿命については、男性が71.34歳、女性が72.89歳と、平均寿命と比較し、男性が9.97年、女性が14.51年短く、また全国の平均との比較でも、男性が0.8年、女性が1.9年短いという結果となっており、健康寿命を平均寿命に近づけていくことが課題です。

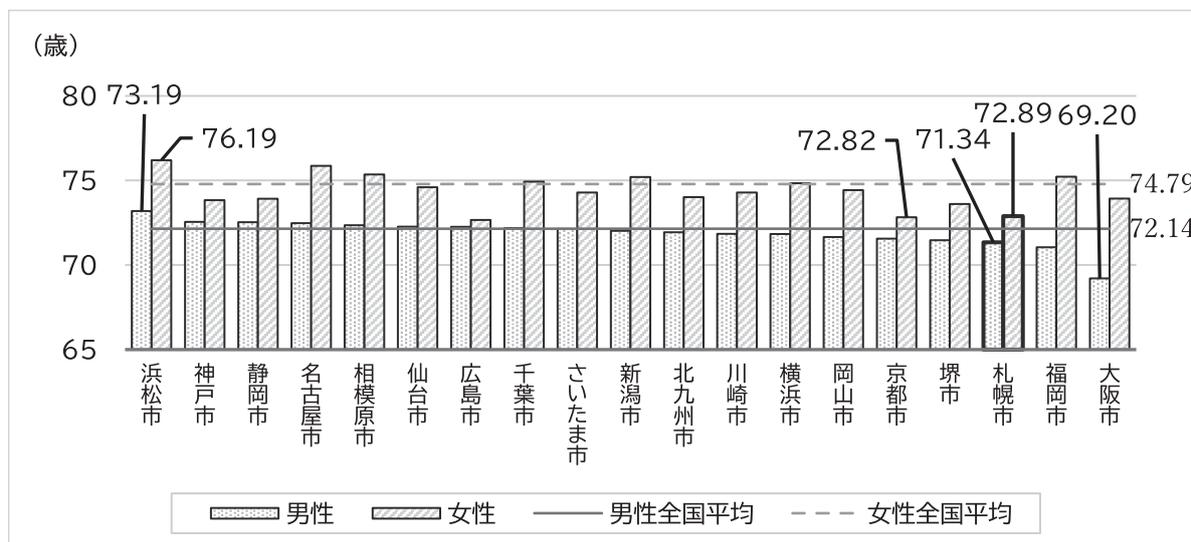
札幌市民の平均寿命

	札幌市 ※1		北海道 ※1		全国 ※2	
	男	女	男	女	男	女
1970年	70.77	76.01	69.26	74.73	69.31	74.66
1975年	72.76	77.42	71.46	76.74	71.73	76.89
1980年	73.89	78.85	72.96	78.58	73.35	78.76
1985年	75.33	80.87	74.50	80.42	74.78	80.48
1990年	76.27	82.57	75.67	81.92	75.92	81.90
1995年	77.41	84.41	76.56	83.41	76.38	82.85
2000年	78.55	85.61	77.55	84.84	77.72	84.60
2005年	79.05	86.26	78.30	85.78	78.56	85.52
2010年	79.79	86.56	79.17	86.30	79.55	86.30
2015年	80.68	87.20	80.28	86.77	80.75	86.99
2020年	81.31	87.40	80.92	87.08	81.56	87.71

※1 厚生労働省「都道府県別生命表」による

※2 厚生労働省「完全生命表」による

各政令市の健康寿命



※ 2016年における推定値。研究の基礎データを提供した国民生活基礎調査は、2016年は熊本地震により熊本市を調査していないため、同市は掲載していない。

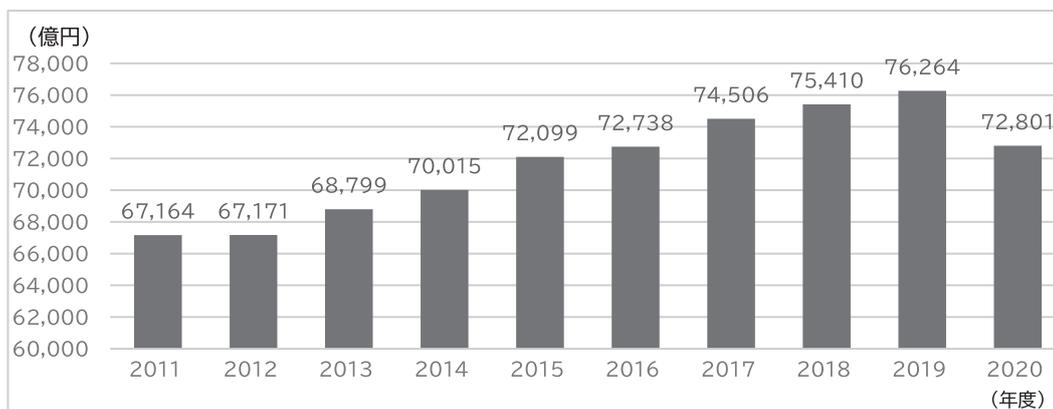
<資料>厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究(2016~2018年度)」

⁵ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

(3) 経済

札幌市の市内総生産（名目）は、平成24年度（2012年度）以降は堅調に推移してきましたが、令和2年度（2020年度）はマイナス成長となりました。前年度と比較すると、「運輸・郵便業」「宿泊・飲食サービス業」「卸売・小売業」が大きく減少しており、いずれも新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けたものと考えられます。

市内総生産(名目)の推移



<令和2年度（2020年度）において前年度比プラスとなった主なもの>

(単位：百万円)

	2020年度	対前年度増減	前年度比	<参考>前年度
建設業	584,769	27,769	105%	557,000
不動産業	1,001,541	5,163	101%	996,378
公務	384,719	4,874	101%	379,845

<令和2年度（2020年度）において前年度比マイナスとなった主なもの>

(単位：百万円)

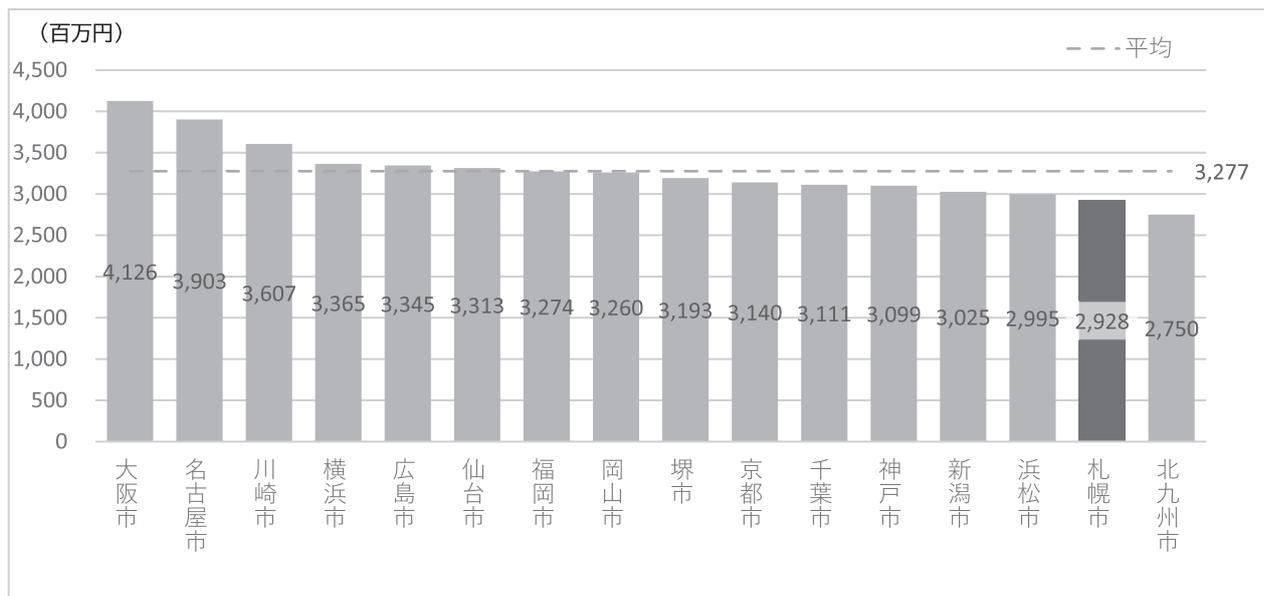
	2020年度	対前年度増減	前年度比	<参考>前年度
運輸・郵便業	329,298	▲101,732	76%	431,030
宿泊・飲食サービス業	134,963	▲91,109	60%	226,072
卸売・小売業	1,162,749	▲87,320	93%	1,250,069

しかし、一人当たりの市民所得⁶は、政令指定都市の中でも低位であることに加え、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、それに引き続く原材料・エネルギー価格の高騰などにより、市内企業の経営や雇用、さらには市民所得にも大きな影響が見込まれます。

こうした状況から回復し、さらに市民所得の向上を図っていくことが課題です。

⁶ 一人当たりの市民所得：企業の所得なども含んだ市民経済全体の水準を表す指標。市民個人の給与や実収入などの平均値とは異なる。

市民一人当たりの所得 (政令市比較)



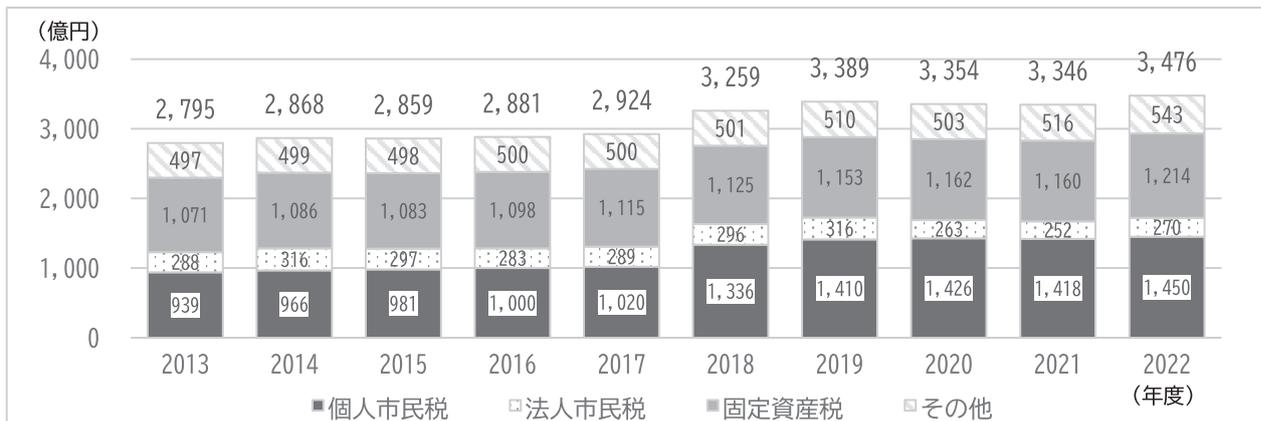
<資料>内閣府「県民経済計算（2011年度－2019年度）（2009SNA、2015年基準係数）」

(4) 財政

ア 市税収入

市の収入の根幹をなす市税収入については、リーマンショック⁷の影響で落ち込んだものの、経済情勢とともに徐々に回復し、2018年度の制度改正（教職員給与支払い等の指定都市への移管に伴う税制改正）以降は3,200億円を超える水準で推移していましたが、直近の2022年度は3,476億円と上昇傾向が続いております。

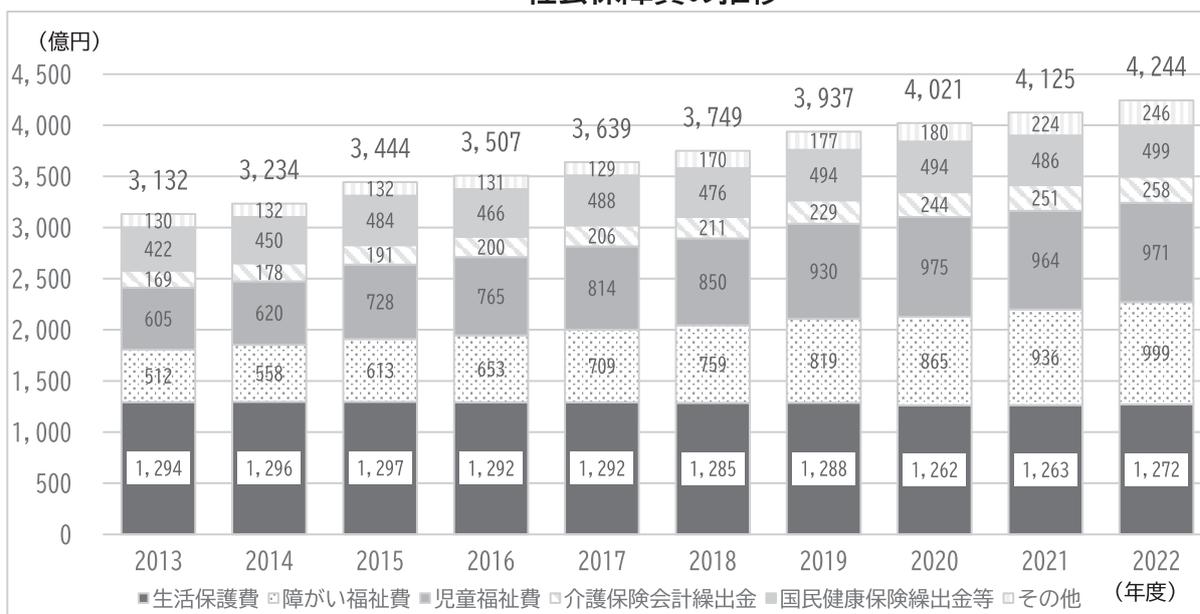
市税決算額の推移



イ 社会保障関係

社会保障関係の事業費は、高齢化の進展に加え、近年の様々な制度の創設や改正により増加が続いており、当面はこの傾向が継続する見込みです。一方で、子育て支援や少子化対策といった観点での充実も求められており、今後市税収入の減少が予想される環境下において持続可能なサービス水準とすることが課題です。

社会保障費の推移

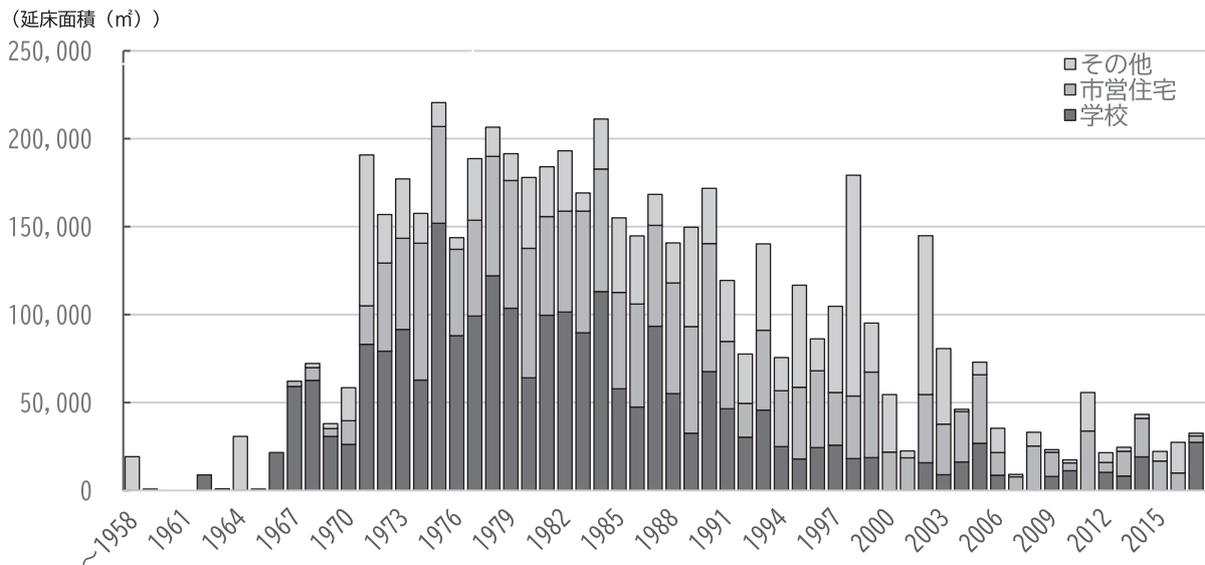


⁷ リーマンショック：平成20年（2008年）の秋に発生した国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。

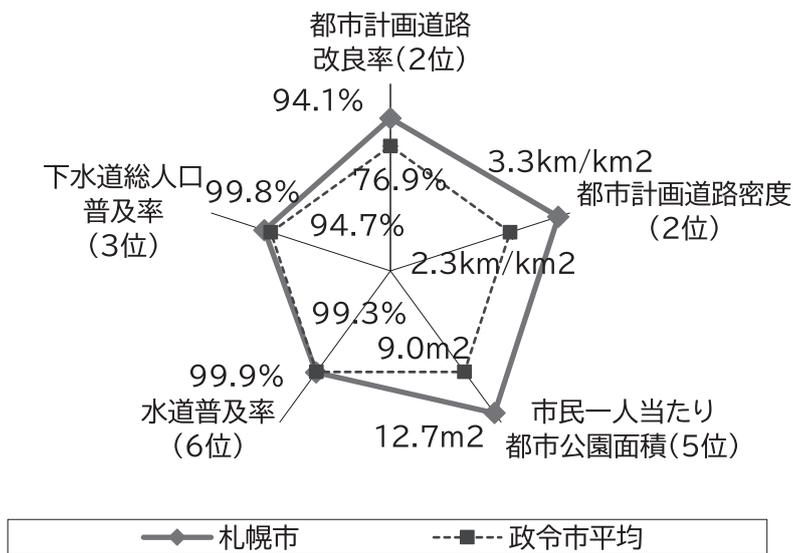
(5) 市有施設の更新

これまでのまちづくりの取組により、社会資本の整備は他の政令市との比較においては高い水準にあります。政令指定都市移行前後の1970年代から1980年代前半に整備された市有施設が老朽化し、一斉に更新期を迎えています。人口の減少が見込まれる環境下において、時代に即した公共施設の在り方を検討していかなければなりません。

公共施設の築年別整備状況



他都市との比較



<資料> 大都市比較統計年表 (大都市統計協議会 (2021年))
都市計画現況調査 (国土交通省 (2021年))